

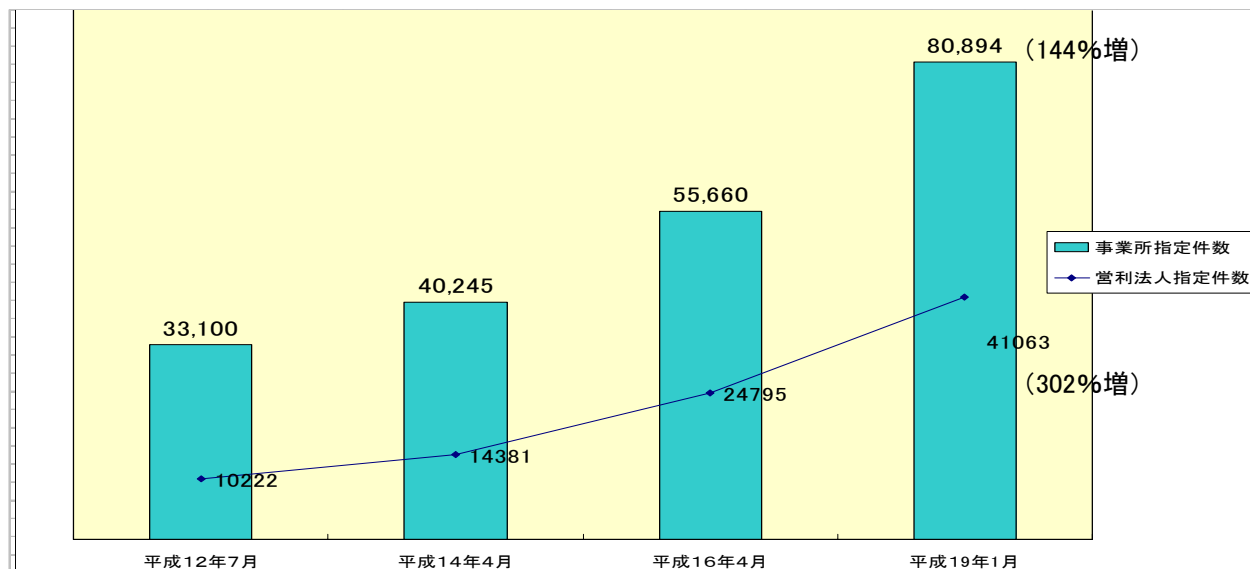
介護サービス施設・事業所の現状

主な居宅サービスでの民間事業者の参入状況

- 介護保険制度の導入により行政による措置から利用者によるサービスの選択に大きく転換。居宅サービスでは提供主体の制限はなく、営利法人の指定事業者数も大きく伸びている。

[主な居宅サービスにおける事業所開設主体の推移]

	事業所数		増減
	H12年7月→19年1月		
営利法人	10,222 (31%)	41,063 (51%)	302%増
社会福祉法人	17,452 (53%)	26,397 (36%)	151%増
NPO・農協・生協	1,307 (4%)	5,141 (6%)	293%増
地方公共団体	1,672 (5%)	1,197 (2%)	28%減
その他 (医療法人等)	2,447 (7%)	7,096 (9%)	190%増
合計	33,100 (100%)	80,894 (100%)	144%増



出典：WAMNETベース

※ 「主な居宅サービス」は、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与の7サービス(平成19年1月の実績には認知症対応型通所介護を含む8サービス)の合計。